

## 金融機能強化法に基づく資本参加の概要

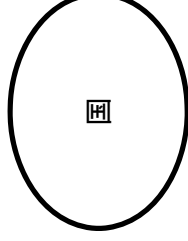
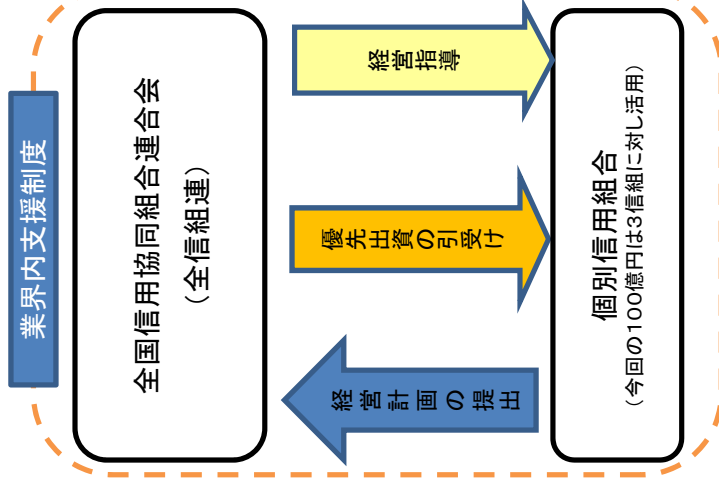
# 金融機能強化法に基づく全国信用協同組合連合会に対する資本参加の概要

(平成29年11月22日決定)

預金残高 (29/3末)	全国信用協同組合連合会 (東京都中央区)
貸出金残高 (29/3末)	6兆3,211億円
自己資本比率 (29/3末)	3兆1,560億円
資本参加額	20.20%
優先出資の配当率	100億円※
	Tibor(12ヶ月)+0.35%

※ 資本参加は傘下信組への出資に活用するため申し込まれたものであり、全信組連の資本増強・収益性向上を目的とするものではない。本件資本参加により全信組連の自己資本比率は変動しない。

## 【参考】資本参加スキーム



### <全信組連における具体的な取組み>

- > 個別信組への出資条件
  - 中小規模事業者への信用供与の円滑化など地域経済活性化策等を盛り込んだ経営計画の策定 等
- > 経営指導の実施
  - 26年7月に「信組経営サポート企画本部」を設置、更に、28年10月には人員を強化し、態勢整備を図るなど、傘下信組の有価証券運用や収益力強化に関するサポートを推進
  - 支援先信組における経営計画の履行状況を検証するとともに、定期的に経営トップや担当部署からヒアリング等を実施し、問題点があれば改善を指導
- > 地域経済活性化のための具体的支援策
  - 地域経済活性化支援機構と連携した事業性評価に関する信組職員向け勉強会の開催や、トレーニー受入制度、特定専門家派遣制度の活用など、関係団体との連携強化
  - 「中小事業者等支援ファンド向け資金供給制度」等によるリスクマネーの供給
  - 取引先企業における販路拡大のため、個別信組における取組事例等の提供、ビジネスマッチングイベントの開催及び大手商社等の参加招致
  - 事業再生ファンド「しんくみりカバリ」の活用 等